

2020年9月作成（第1版、資料の仕様変更に伴う改訂（データ等変更なし））

ザルトプロフェン錠 80mg 「YD」の 溶出試験について

溶出挙動に関する資料

共創未来ファーマ株式会社

(1) 規格及び試験方法

ザルトプロフェン錠 80mg「YD」は、日本薬局方外医薬品各条に定められたザルトプロフェン錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

(2) 生物学的同等性試験

ザルトプロフェン錠 80mg「YD」について、「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン（平成 9 年 12 月 22 日付医薬審第 487 号、平成 13 年 5 月 31 日付医薬審第 786 号）」に従い溶出試験を行った結果、判定基準に適合した。

<試験方法>

装置 : 日本薬局方一般試験法溶出試験第 2 法（パドル法）

試験液量 : 900mL

温度 : 37±0.5℃

回転数 : 50 回転

試験液 : pH1.2＝日本薬局方崩壊試験第 1 液

pH5.0＝薄めた McIlvaine の緩衝液

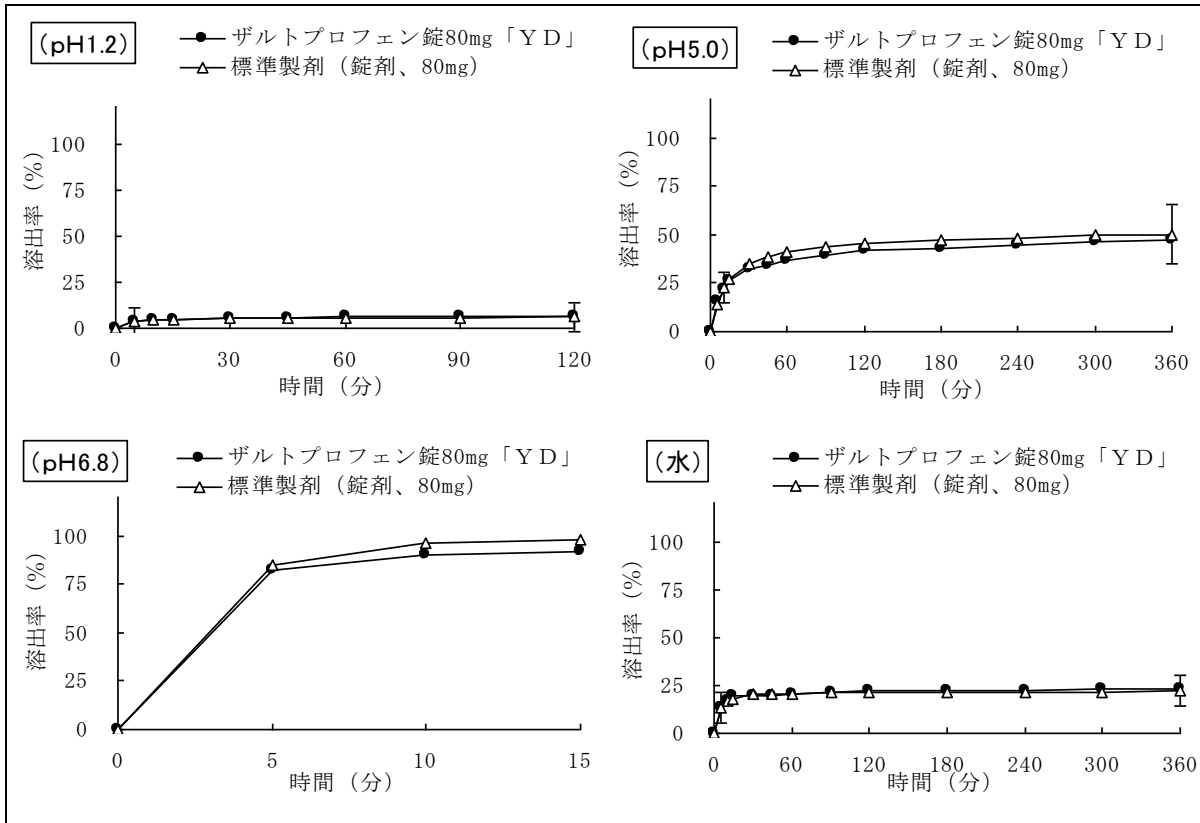
pH6.8＝日本薬局方崩壊試験第 2 液


水＝日本薬局方精製水

判定基準 : 【pH1.2、pH5.0、水】標準製剤が規定された試験時間内に 85%以上溶出しない場合、標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の 1/2 の平均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%（標準製剤の平均溶出率が 50%未満の場合±8%）の範囲にあるか、又は f_2 関数の値が 50（標準製剤の平均溶出率が 50%未満の場合 55）以上である。


【pH6.8】標準製剤が 15 分以内に平均 85%以上溶出する場合、試験製剤は 15 分以内に平均 85%以上溶出するか、又は 15 分において、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

<試験結果>



※判定ポイントにおける標準製剤の平均溶出率の判定基準の範囲を  で示す。

製造販売元
 株式会社 陽進堂
 富山県富山市婦中町萩島3697番地8号

販売元
 共創未来ファーマ株式会社
 東京都品川区広町 1-4-4

A000000485